

市内・一般家庭の皆様

ご好評につき

不用食器等の無料回収を行います

十日町市環境衛生課

十日町市では、ごみの減量と再利用を目的として食器類や品物（カバン・くつ・ぬいぐるみ）を無料で回収しています。

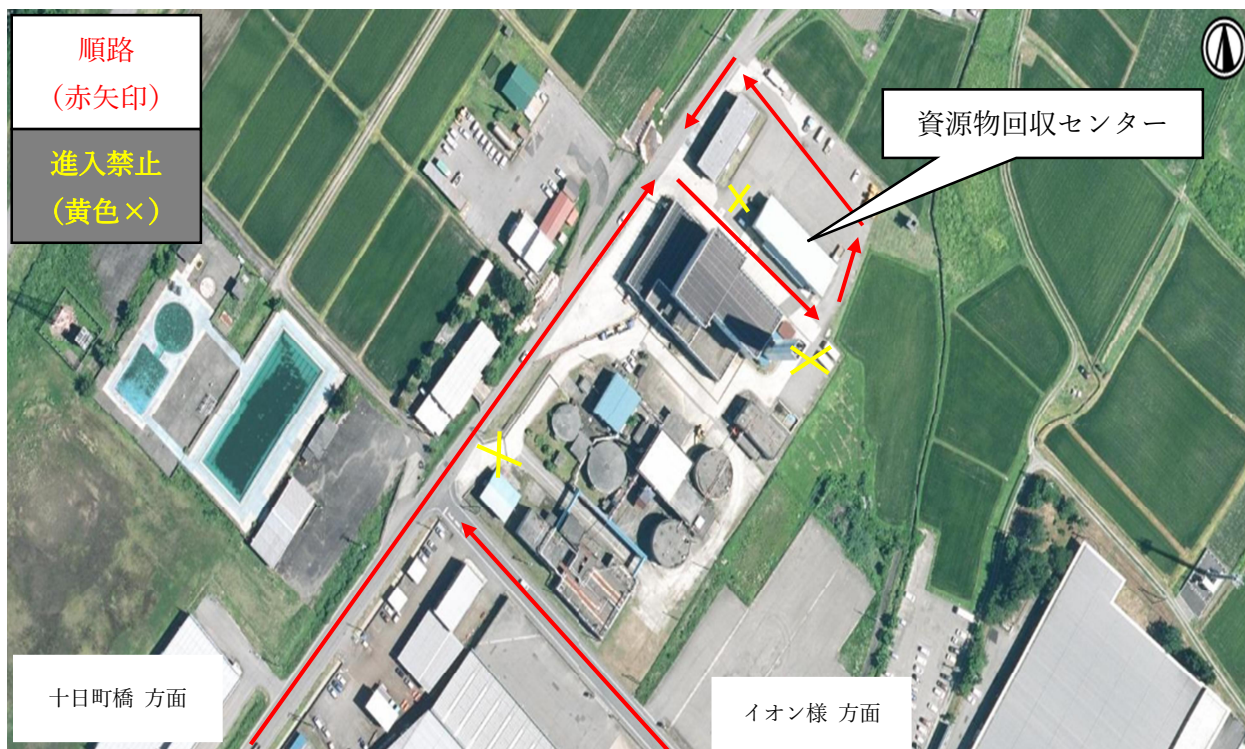
回収した食器類や品物は、必要とされている諸外国などに送られ、有効に使われます。

大切にしまっていたが今後使う見込みがないもの、捨てるにはもったいなく、誰かに使ってほしい食器類や品物がありましたら、ぜひお持ちください。

記

回収日時 令和8年5月17日（日）午前9時から正午まで
※令和8年度は春と秋に実施予定です。秋開催については、改めて市報や市HPにてご案内します。

回収品目 未使用又は使用済みの食器類とカバン、くつ、ぬいぐるみ
会場 資源物回収センター（エコクリーンセンター隣）



【回収できるもの】

対 象 品 一 覧	
食器類（陶磁器製、ガラス製、強化ガラス製、木製、プラスチック製）	椀、どんぶり、皿、湯のみ、カップ、コップ、グラス、ジョッキ、とっくり、杯、急須
カバン（革、布、エナメル製）	ビジネスバッグ、ボストンバッグ、トートバッグ、ショルダーバッグ、リュックサック、ランドセル
くつ（左右ペアでそろっているもの）	シューズ、スパイク、サンダル、パンプス
ぬいぐるみ	ぬいぐるみ全般

【回収できないもの】

- ・割れた食器、欠けた食器、ひびの入った食器
- ・汚れている食器（洗って汚れが落ちた物は可）
- ・重箱弁当箱、花瓶、土鍋などの調理器具
- ・スリッパ、長靴など
- ・日本人形（ひな人形・五月人形など）



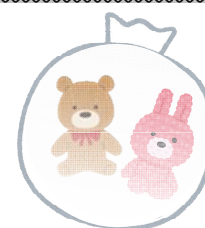
＝ 食器類の出し方 ＝

- 必ず、段ボール等の箱に食器を入れてください（袋や単品では回収しません）
隙間に丸めた新聞紙などを詰めて食器類が中で動かないようにしてください。
- 段ボール箱のフタは止めないでください。
- 化粧箱にセットで入っているものはそのままお持ちください。
- 入れ物の箱は返却しません。
- 持込みのみとなります。（収集は行いません）



＝ カバン・くつ・ぬいぐるみの出し方 ＝

- 中身が確認できるビニール袋に入れるか、ヒモでしばってお持ちください
- 持込みのみとなります。（収集は行いません）



【問合せ先】

十日町市環境衛生課 廃棄物対策係
電話：025-752-3924